

首里城火災に係る再発防止策

(基本的な方向性)



首里城火災に係る再発防止策（基本的な方向性）

○令和3年3月に「首里城火災に係る再発防止検討委員会（第三者委員会）」の報告書において、7項目の「再発防止策の基本的な考え方・原理原則」が提言された。

- 1 防災センター機能の一元化 2 防災・防犯設備の強化 3 自衛消防隊の体制強化
4 消防との連携強化 5 日常の管理業務 6 継続的な改善 7 管理体制のあり方

○これらの提言を踏まえ、首里城公園の管理体制の構築に向けた今後の県の取組方針を示した「首里城火災に係る再発防止策（基本的な方向性）」を策定した。

首里城公園の管理体制の構築



首里城公園の施設の整備状況に応じた管理体制を構築し、継続的な改善を行っていくこととする。

首里城火災に係る再発防止策

基本的な方向性

① 防災センター機能の再編（提言：1,4,6）

首里城公園の防災センター機能が公園全体として一体的に機能し、管理運営に必要な情報の共有や消防機関への迅速・正確な情報伝達等ができるよう、国等の関係機関と連携し、防災・防火等に関する設備や体制等の適切な配置を行い、防災センター機能の強化を図る。

② 防災・防火設備等の運用体制の強化（提言：2,3,4,6）

実効性のある自衛消防隊の体制を構築することを目指し、国が検討を進める首里城正殿等の設計や県営公園区域内で整備予定の施設の計画等を踏まえ、防災・防火設備等の運用体制の強化を図る。

③ 管理運営に関する制度の活用方法の見直し（提言：5,6,7）

首里城公園に適した管理運営を目指し、首里城公園の管理運営に関する制度の活用方法を見直す。

具体的な取組※

令和3年度から検討・実施

令和3年度から検討・実施

令和3年度から検討・実施

※有識者を含めた議論の場を設けるとともに、関係機関と連携しながら、「具体的な取組」を検討・実施する。